



門川町新庁舎建設に係る設計業務
基本設計説明書
(概要版)

梓・長田建築企画設計共同企業体

基本設計説明書（概要版） 目次

1. 基本方針
2. 設計コンセプト
3. 設計条件の整理
 - 3-1. 敷地概要
 - 3-2. 建築概要
4. 配置計画
5. 平面計画
 - 5-1. 各階ゾーニング計画
 - 5-2. 各階平面図
6. 事業継続性計画



1. 基本方針

「門川町新庁舎建設基本計画」に掲げられている新庁舎建設の基本方針に基づき、だれもが使いやすく機能的で、町の安全を見守り、町民に安心感をもたらす安らぎの新庁舎を実現する。

- 1) ユニバーサルデザインに配慮した庁舎
 - ・すべての来庁者にとって、分かりやすく利用しやすい庁舎とする
 - ・まちづくりの中心施設として、町民と行政のコミュニケーションが円滑に図れるよう配慮し、町民に開かれた町民のための庁舎とする
 - ・来庁者が行政手続きの待ち時間をゆっくり落ち着いた気持ちで過ごすことのできる待合スペースや、町民同士の情報交換や休憩ができるスペースを確保し、町民が訪れやすく親しみやすい庁舎とする
 - ・プライバシーに配慮し、安心して相談できる環境が整った庁舎とする
- 2) 行政経営の効率化につながる庁舎
 - ・職員にとって、仕事への意欲と想像力が高められるとともに、効率的に仕事が遂行できる職場環境が整った庁舎とする
 - ・職場環境の充実により、住民サービスの向上を図ることができる庁舎とする
 - ・将来の行政需要の増大などに対して柔軟に対応できる庁舎とする
 - ・個人情報保護やICT化への対応を重視した庁舎とする
- 3) 町民の安全を守る防災拠点としての庁舎
 - ・大規模災害の発生時においても、災害対策本部として機能を維持するための高度な耐震性、防火性能を備えた庁舎とする
 - ・災害対策本部として、救助や復旧等に向けた指揮、情報の収集や伝達など防災活動の中枢としての役割を十分に発揮できる庁舎とする
 - ・庁舎本体だけでなく、敷地内の防災広場や駐車場を最大限活用できる災害活動拠点「かどがわ防災の丘」として計画とし、町民の安全と安心を見守る庁舎とする
- 4) 議会活動を推進する場
 - ・議決機関としての独自性を確保するとともに、審議、調査等を円滑に行うことができる議会部門とする
 - ・本会議や委員会等が容易に傍聴できる設備計画等に配慮した議会部門とする
- 5) 無駄を省いた経済的な庁舎
 - ・華美な要素を極力抑制しながら、門川町らしさを感じることができる庁舎とする
 - ・組織改編等に対して可変性と柔軟性を持った、機能的かつ効率的な庁舎とする
 - ・長期的な維持管理費の低減、省エネルギーや地球環境に配慮した庁舎とする

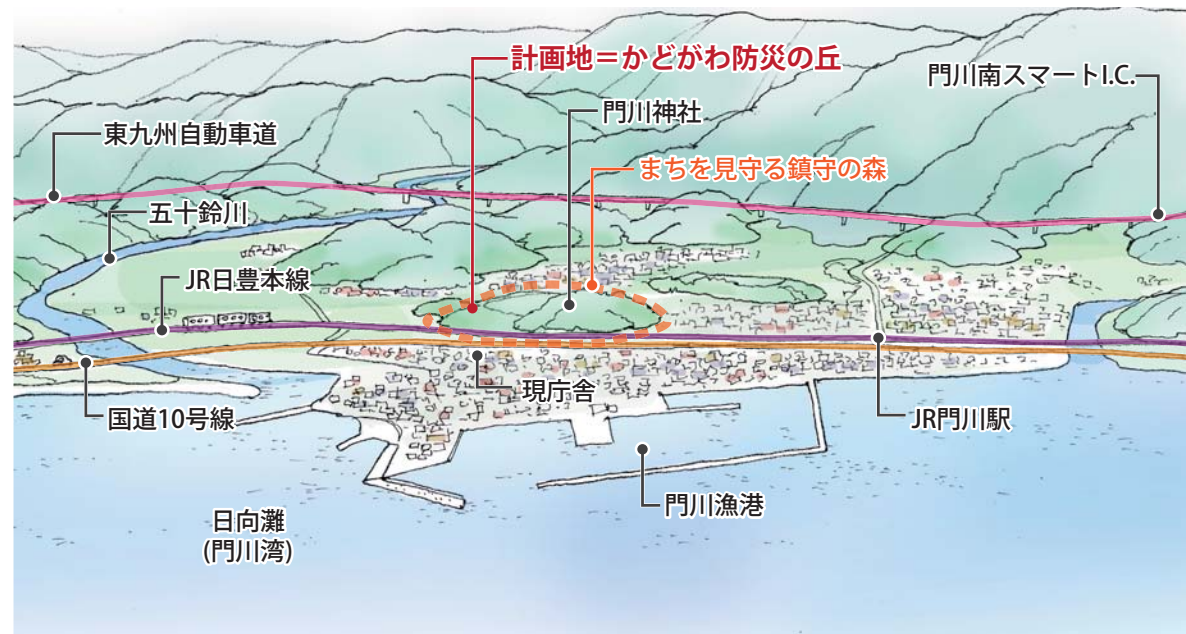


2. 設計コンセプト

高台から町を見守る「かどがわ防災の丘」

新庁舎の計画敷地は、市街地にほど近い小高い丘の一角に位置している。本計画地への移転は、将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震における津波災害時に、防災拠点施設として最大限の機能を発揮するために高台へ移転するものである。そして、この丘一帯には門川神社が鎮座し、門川のまちを見守る鎮守の森として、緑豊かな景観を形成している。

そこで、古くから町を見守り続けてきた門川神社とともに高台からまちを見守り、町民に安全と安心感をもたらす「かどがわ防災の丘」を実現する。



まちと日向灘を一望できる鎮守の森と「かどがわ防災の丘」のイメージ

防災拠点施設として最大限の機能を発揮する新庁舎を実現するために、以下の4つのコンセプトを掲げる。

- 1) 災害時に高度な防災機能を発揮できる安全・安心の庁舎
 - ・非常用発電機や太陽光発電パネルによる災害時の電力のバックアップ
 - ・災害対策関連諸室をまとめて配置し、機動的な災害対策活動を支援
 - ・免震構造の採用
 - ・サーバー室や電気室、書庫などの重要諸室を上階に配置



- 2) 温暖多照な気候を活かした門川らしい環境共生の庁舎
 - ・エコポイドによる自然換気や自然採光の積極的な活用
 - ・太陽光発電パネルによる太陽光エネルギーの活用
 - ・内装仕上げ材などに地域の木材を活用



- 3) 高台から町の安全を見守り、町民に安心感を与える安らぎの庁舎
 - ・高台の斜面の一部を活かして台地上の敷地を有効活用
 - ・分かりやすい場所や眺めの良い場所に町民のアメニティ空間を計画
 - ・雨に濡れない車寄せや段差のないアプローチによるユニバーサルデザイン
 - ・主玄関近くに町民ギャラリーなどまちづくり活動の場を計画



- 4) 無駄がなく維持管理が容易にできる長寿命の庁舎
 - ・執務空間を鉄骨梁によるロングスパンとし、フレキシビリティの高い空間を確保
 - ・奥行の深い庇を兼ねたメンテナンスバルコニーを設置し、維持管理性を向上
 - ・外装材や外部の設備機器は塩害対策を行い、長寿命化を実現



3. 設計条件の整理

3-1. 敷地概要

建設地	宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号、1番2号、1番3号、 大字門川尾末字其田1774番2号、1741番3号、1741番4号、 1709番2号、1710番3号
敷地面積	14,602.90 m ²
用途地域	第一種中高層住居専用地域
防火地域	法22条地域
指定容積率	200%
指定建ぺい率	60%
周辺道路 (道路台帳より)	北西側：幅員4.0m(町道 平城区画1号線)
	北東側：幅員3.1m(町道 平城区画16号線)
	東側：幅員6.0m(町道 愛宕山通り線)
	西側：幅員2.2m(町道 千田ノ木～平城線)
日影規制	4時間/2.5時間 測定高さ4m
気象条件 (特記以外は理科年表 (宮崎市)より)	最高気温：38.0℃ 最低気温：-7.5℃ 10分間最大降水量：38.5mm(1995年9月30日) 最深積雪：3cm 相対湿度の平年値：73% 年間最多風向：西北西 最大風速：39.2m/s 基準風速：34m/s(建築基準法に基づき定められた風速) ※麓の現庁舎との高低差約20mを高さに加算して風圧力を算出 地表面粗度区分：Ⅲ 最大津波高：12m ※2012年8月29日公表 内閣府 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ

3-2. 建築概要

建築面積	2,581.15 m ² (駐輪場56 m ² を含む)			
延床面積	5,536.56 m ² (駐輪場56 m ² を含む)			
各階床面積		新庁舎	車寄せ	車庫・倉庫
	4階	98.64 m ²	-	-
	3階	1,569.72 m ²	-	-
	2階	1,748.67 m ²	-	-
	1階	1,729.28 m ²	187.39 m ²	146.86 m ²
	合計	5,146.31 m ²	187.39 m ²	146.86 m ²
棟別 建築面積		2,190.90 m ²	187.39 m ²	146.86 m ²
構造		RC造一部S造	S造	S造
階数		地上4階	地上1階	地上1階
最高高さ		15.7m	3.2m	5.0m
耐震性能 ※官庁施設の総合耐震・対津波計画 基準の耐震安全性の目標及び耐震 安全性の分類に準ずる		I類-A類-甲類	Ⅲ類-B類-乙類	Ⅲ類-B類-乙類
		災害応急対策を行う拠点 となる室を有する施設	その他の施設	その他の施設
駐車台数	242台(内 おもいやり駐車場5台/町民ひろば駐車場11台)			
駐輪台数	35台			

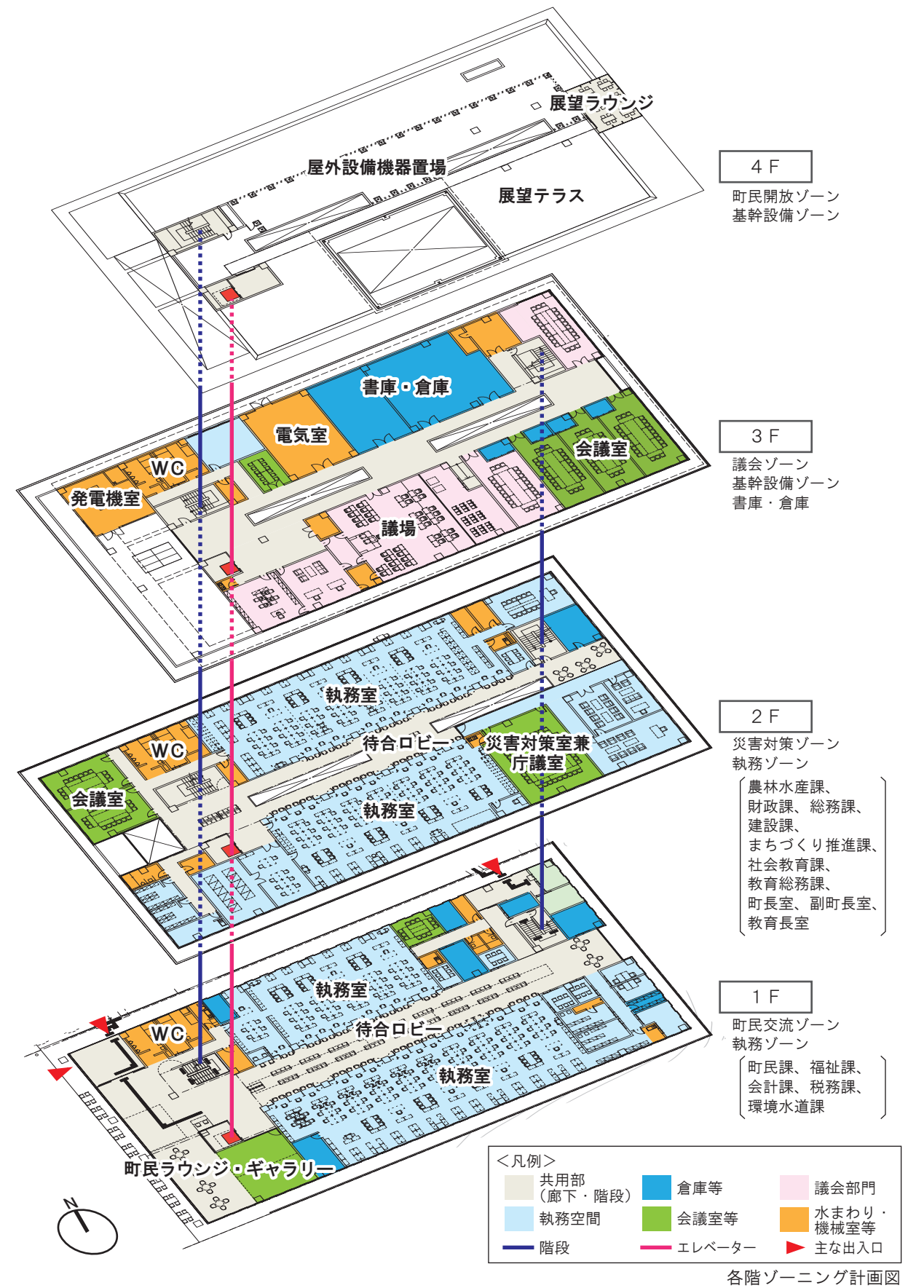
5. 平面計画

5-1. 各階ゾーニング計画

- 1) 誰もが分かりやすく利用しやすい平面計画
 建物の中央部に東西へ抜ける待合ロビーを設け、その両端に階段、エレベーターを配置した分かりやすい平面計画とする。見通しのよい待合ロビーを介して、窓口の位置が分かりやすい計画とする。
- 2) 将来の変化に柔軟に対応できる執務空間
 執務室は柱や壁のないオープンな空間を基本とし、使いやすさを考慮した奥行きを確保することによって、将来の各課の再編成等にも柔軟に対応できる計画とする。また、執務室はOAフロア（二重床）を導入し、高度情報化に対応できる計画とする。
- 3) 誰もが利用しやすいフロア構成
 町民の利用が多い窓口部門を1階にまとめて配置し、転入・転出や納税、保険等の手続きをスムーズに行える計画とする。また、1階ホールに隣接して町民ギャラリーや休日でも町民が利用できる会議室を配置し、小規模な催し物やまちづくり活動等が開催できる計画とする。
 その他の部署は2階に配置するとともに、災害時に災害対策機能の中心となる庁議室や町長室、防災無線等を2階に集約して配置し、最大限の機能が発揮できる計画とする。一方、町民利用が比較的少ない議会部門を3階に配置し、眺望が開ける4階には展望ラウンジや展望テラスを設け、町民憩いの場とする。
- 4) 自然エネルギーを利用した、合理的な平面計画
 執務室は窓からの自然採光、自然換気を確保するとともに、庇を兼用した奥行き深いメンテナンスバルコニーによって夏の暑い日差しを遮断し、冬の温かい日差しを取入れる計画とする。また、建物中央部の吹抜けを活用し、執務室の窓とともに、自然採光・自然換気を促進する計画とする。
 また、熱負荷の大きい建物の東西面は外壁長さを短くするとともに、東西面には空調負荷等の少ない諸室を配置して、熱負荷の抑制を図った計画とする。



見通しの良い1階待合ロビーと窓口（イメージ図）

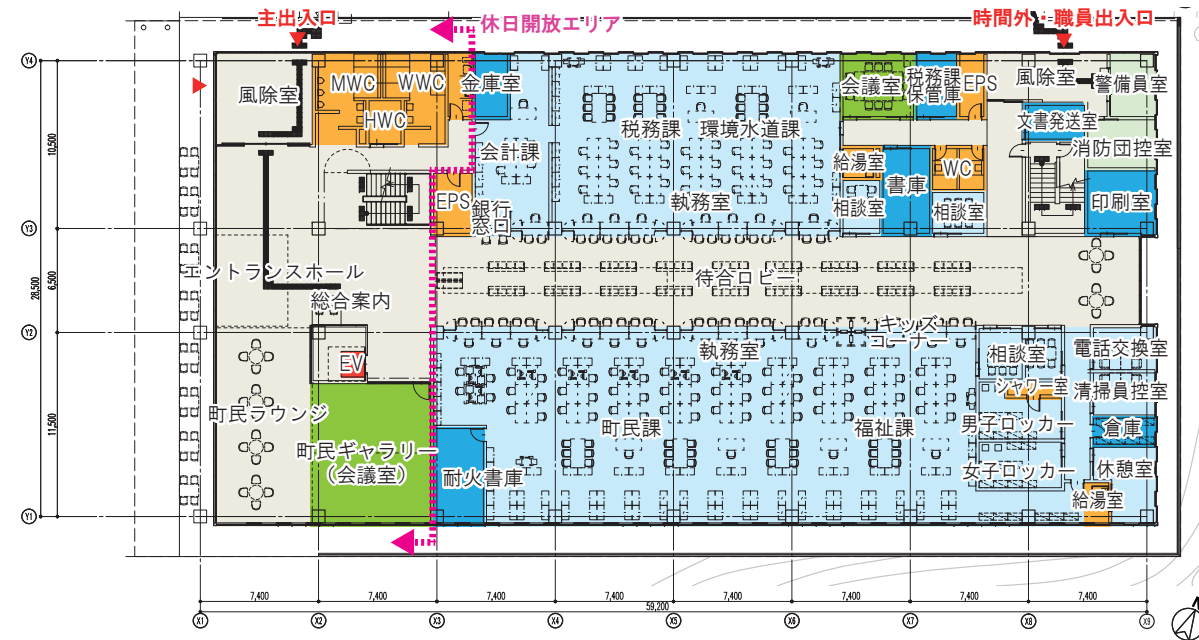


5. 平面計画

5-2. 各階平面計画

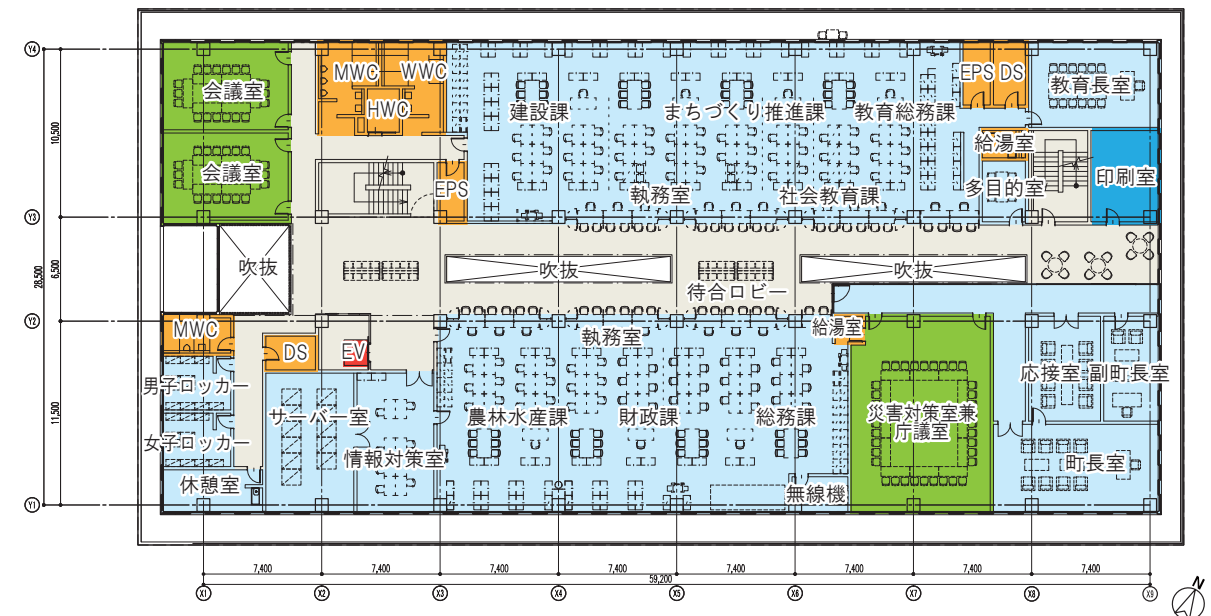
1) 1階平面図

- ・エントランスホール付近に町民ラウンジと町民ギャラリー（会議室）を設け、町民の情報共有の場や展示スペースとして利用できる他、期日前投票や税申告受付手続きなどに対応できる空間として計画する。
- ・待合ロビーには吹抜を2か所設け、ハイサイドライトから自然採光を取り入れるとともに、自然換気を行う。
- ・休日は町民ラウンジ、町民ギャラリーやトイレまわりを開放して利用できる計画とする。
- ・主出入口から吹抜のあるエントランスホールを経て、正面に町民ラウンジ、左手に待合ロビーと窓口カウンターが広がる分かりやすい平面計画とする。
- ・エントランスホールに面して総合案内を設け、来庁者へのサービスの充実を図る。
- ・時間外・職員出入口は北東側に設け、主出入口と明確に分離して管理とセキュリティをかけやすい計画とする。



2) 2階平面図

- ・執務室は1階と同様に、間仕切壁のないワンルーム状の空間とし、将来的な組織改編などに備えたフレキシビリティの高い計画とする。
- ・吹抜けのある開放的で明るい待合ロビーとする。
- ・町長室、副町長室と災害対策室兼庁議室を隣接させることにより、災害対策本部として素早く機能転換できるとともに、総務課や無線室との連携にも配慮し、災害対策機能を集約した計画とする。

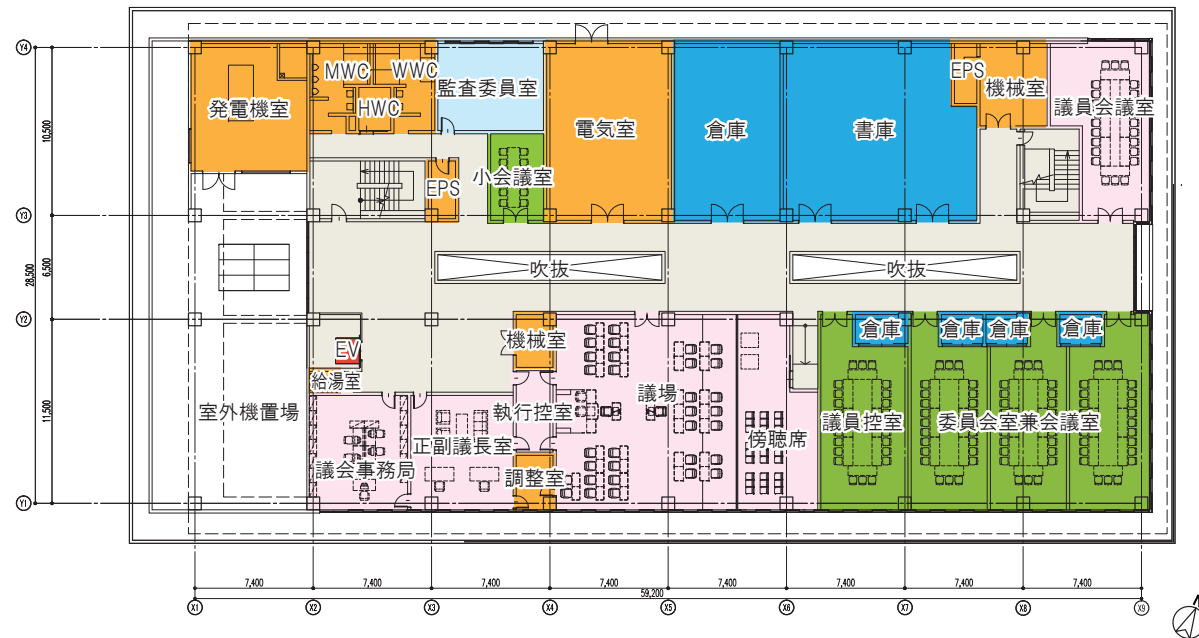


5. 平面計画

5-2. 各階平面計画

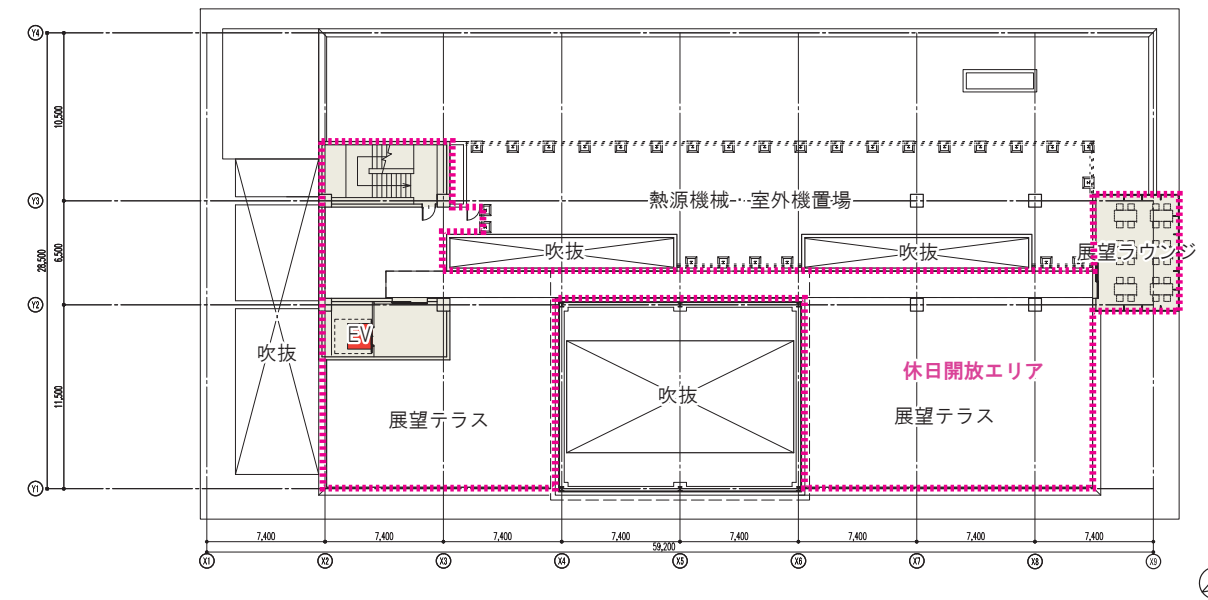
3) 3階平面図

- 3階南側には議会部門の関連諸室をまとめて配置し、北側にはまとまった倉庫・書庫や機械室等を配置する。
- 議場は室内の見通しや使い勝手等を考慮し、段床式にて計画する。
- 傍聴席には車いす使用者用の傍聴スペースを設置し、スロープで直接アクセスできる計画とし、バリアフリーに配慮する。
- 委員会室兼会議室は3室を1室にまとめて使用可能な設えとし、2階の災害対策室では対処できないような、大規模な災害時等に対策本部を設置できる計画とする。
- 発電機室は騒音、振動などに配慮した配置とするとともに、電気室や機械室も含め、メンテナンスや機器交換に配慮した計画とする。



4) 4階平面図

- 北側には熱源機械・室外機置場を配置し、目隠し壁で周囲を囲い、周辺の景観に配慮した計画とする。
- 眺望の良い南側及び東側に展望テラス・展望ラウンジを設置し、町民の憩いの場として計画する。



6. 事業継続性計画

自然エネルギー利用とライフライン等のバックアップ機能の確保により、大震災をはじめとする災害時にも庁舎機能を継続できるBCP(事業継続性)庁舎とする。小・中規模災害時の指令は2階災害対策室兼庁議室、大規模災害時は3階委員会室兼会議室での運用とする。災害時に円滑な災害対策活動ができるように、以下の主要な8つの対策を行う。

- ①耐震性能の確保
免震構造により大地震時にも構造体を補修せず建物を使用でき、防災拠点としての機能を確保する。
- ②落下防止対策
地震時の天井や照明器具の落下防止対策を行う。
- ③電力途絶対策
災害時に非常用発電機設備を使用し、災害発生後72時間の稼働に対応できる計画とする。また、非常用発電機設備は給油により連続168時間稼働できる計画とする。さらに、10KW程度の太陽光発電設備を設置し、自立運転機能を搭載し、災害時のコンセント・照明負荷にも利用可能な計画とする。

- ④電力以外の熱源確保対策
平常時は施設の燃料供給設備として、災害時にはガスコンロや発電機などの機器を直接接続して利用できるガスボンベとガスコックを屋外に計画する。
- ⑤落雷対策
避雷設備(建物の保護)、防護設備(PC等精密機械の保護)を計画する。
- ⑥給水対策
飲料水・雑用水は4日分の必要貯水量を地階の受水槽で確保する。
- ⑦排水対策
災害時には浄化槽に非常用発電機から電源供給することにより、インフラ途絶時も平常時と変わらず使用できる計画とする。
- ⑧スペースの転用
庁議室を災害対策室へ機能転換し、隣接する町長室や総務課、防災無線などと連携しやすい計画とする。また、3階倉庫の一部の災害備蓄品活用や、1階町民ラウンジ、町民ギャラリーでは、情報発信やボランティア活動拠点として転用可能な計画とする。

